

別添1-2(別紙)

介護ロボット導入支援事業

群馬県地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱(介護従事者の確保に関する事業)抜粋

別表1

事業名	基準額	対象経費	基金事業者	補助率	担当者
④介護ロボット導入支援事業	1機器につき600千円ただし、サービスの区分に応じ以下の台数を限度とする ①施設・居住系サービス利用者定員数を10で除した数 ②在宅系サービス利用定員数を20で除した数	介護ロボットの導入に必要な購入、レンタル又はリースに要する経費 ただし、知事が適当と認めた介護ロボットに限る。 なお、交付の決定には別表5に掲げる条件が付されるものとする。	①介護サービス事業者 ②その他知事が認める者	1/2	人材確保係 石川 TEL:027-226-2565 FAX:027-221-8925 E-mail:kaigo-kakuho@pref.gunma.lg.jp

別表5

条 件	
次の1及び2の条件が付されるものとする。	
【購入の場合】	
1	計画の作成 機器ごとに介護従事者負担軽減のための「介護ロボット導入計画(別記様式第3号別紙2-オ)」を作成する。当該計画については、導入後3年間の①達成すべき目標、②導入すべき機器、③期待される効果等を記載することとし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となる内容とする。
2	導入効果の報告 導入した介護ロボットを使用することによって得られた、業務効率化や職場改善等の効果に関するデータを、客観的な評価指標に基づいて記録し、導入年度から3年間、当該年度の使用状況を「介護ロボット使用状況報告書(別記様式第5号別紙2-オ(別紙))」により、翌年度4月末までに報告する。
【レンタル又はリースの場合】	
1	計画の作成 機器ごとに介護従事者負担軽減のための「介護ロボット導入計画(別記様式第3号別紙2-オ)」を作成する。当該計画については、3年間継続してレンタル又はリースを行うことを前提とし、導入後3年間の①達成すべき目標、②導入すべき機器、③期待される効果等を記載することとし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となる内容とする。 なお、補助金の交付は、単年度ごとに決定するものとする。
2	導入効果の報告 導入した介護ロボットを使用することによって得られた、業務効率化や職場改善等の効果に関するデータを、客観的な評価指標に基づいて記録し、補助金の交付の対象となった年度の使用状況を「介護ロボット使用状況報告書(別記様式第5号別紙2-オ(別紙))」により、翌年度4月末までに報告する。